（PDF 版・４の２のア）『教会教義学　神の言葉Ⅱ／４　教会の宣教』「二十三節　聞く教会の機能としての教義学――一　教義学の形式的課題」

（文責・豊田忠義）

「二十三節　聞く教会の機能としての教義学――一　教義学の形式的課題」（116-132頁）

「一　教義学の形式的課題」

「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神の、その「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方、「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性である教会は、実体としての、外在的なキリスト教的宗教的建造物、人間的な宗教制度に基づいたキリスト教的宗教組織、制度としてのキリスト教会のことではないのであるから、キリスト復活から復活されたキリストの再臨（終末、「完成」）までの聖霊の時代（中間時）において、それぞれの時代と現実に強いられたところで、現存する第三の形態の神の言葉である全く人間的な「**教会が教えるということが、人間的には保証されていない行為であるとするならば、その時まさに教える教会は、それが教会であり、教会であり続けようと欲する限り**」、「**ただ単に聞くというだけでなく**」、教会の宣教における「武器」であるところの、「先ず第一義的に優位に立つ原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕としてのイエス・キリストと共に、〔「教会に宣教を義務づけている」〕教会の宣教における原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕である聖書」を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として（聖書を媒介・反復することを通して）、終末論的限界の下でのその途上性で、絶えず繰り返し、聖書に対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方で、「**常に新しく聞くということを必要としている**」。第三の形態の神の言葉である全く人間的な「**教会は、まさに**〔「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」において、純粋な教えとしてのキリストにあっての神としての神、キリストの福音の〕**教えが正しくなされるためにこそ**、〔絶えず繰り返し、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方で、純粋な教えとしてのキリストにあっての神としての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」において〕**聞かなければならない**」。**何故ならば**、「**もともと**〔それが人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ、生来的な自然的な〕**人間がなす限り、完全な業はない**」**からである**。第三の形態の神の言葉である全く人間的な「教会は、ほかならぬ〔それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的

可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復することを通して〕＜神の言葉＞を聞かなければならないのであり」、それ故に絶えず繰り返し、聖書に対して「原則的に自分を＜開き＞ながら」、「教会は自己否定をなし」、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復することを通して「新しく聞かなければならない」。「教会の宣教が健康になることは、教会の宣教が純化されることから成り立っている。また、その純化は、教会の宣教が〔聖書に対して「自分を開きながら」、「自己否定をなし」、聖書を媒介・反復することを通して〕新しく＜聞かれた＞教会となることから成り立っている」。そのような第三の形態の神の言葉である「**教会の宣教は**、〔その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」、すなわち預言者および使徒たちの「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」としての第二の形態の神の言葉である聖書の中における〕**イエス・キリストを教える教会が、教えることから**、〔「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である〕**イエス・キリストに聞くこと**〔すなわち、具体的には、絶えず繰り返し、第二の形態の神の言葉である聖書の中におけるイエス・キリストに聞くこと〕**へと方向転換することによって**、〔「純化され」、「健康に」〕**なるのである**」。イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身」が「啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞、起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動を持っていることからして、「この必然性こそ、〔教会の宣教における一つの補助的機能としての教会〕教義学が、教会の中で代表しなければならず、また活動的に熟慮するよう……呼びかけなければならないところのことである」。「長きにわたって教義学は、それが実際に〔絶えず繰り返し、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方で、純粋な教えとしてのキリストにあっての神としての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」において〕聞くようにとの呼びかけである時、いずれにしても自分を貫徹させて行くであろう」。バルトは、『啓示・教会・神学』で、次のように述べている――第三の形態の神の言葉であるイエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指す「教会は、〔それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の実在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性におけるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、絶えず繰り返し、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方で、〕人間が神に聞くというこの一事によって――神が人間に語り給うゆえに聞き、神が人間に語り給うことを聞くというこの一事によって、基礎づけられ、支

えられているのである。（中略）このことが〔イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、神のその都度の自由な恵みの神的決断により、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基づいて〕起こるところ、そこではたとえ二人三人の集まりであっても、またこの二人三人が決して選り抜きの人でなくても、また高い水準にさえ達していなくても、またむしろ人間の屑に属する者であるようなことがあっても、教会は存在する」、それ故にそうでない時には、「どのような大群衆をその中に擁し、どのように優れた個人をその中に擁していても教会は存在しない。またそれが、もっとも豊かな生命を示し、国家と社会において、どのように尊敬されようとも教会は存在しない」、と。

「**一方において**、〔前段で述べた、第三の形態の神の言葉である教会の宣教における一つの補助的機能としての、その区別を包括した単一性において、「正しい行為を問う特別な神学的倫理」を包括した「純粋な教えを問う」教会〕**教義学が**、……〔それぞれの時代と現実に強いられたところの〕**教える教会と連帯責任的であることを知れば知るほど**」、また人間的理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された、まさに「存在者」、「存在者レベルでの神」、「存在者レベルでの神の啓示」、すなわちその人間自身の意味的世界・物語世界・神話世界（例えば、ハイデッガー自身が客観的な正当性と妥当性とをもって根本的包括的に原理的に「揶揄」・批判したところの、前期ハイデッガーの哲学原理に助けられて新約聖書の言表の非神話化を説いたブルトマンは、結局は、非神話化しながら、ただ自分自身の意味世界・物語世界・神話世界を語っただけなのである。したがって、至極当然のことながら、ハイデッガー自身は、そのようなブルトマンにおけるブルトマン自身の自由な自己意識・理性・思惟の類的機能を駆使して対象化され客体化されたに過ぎない「存在者レベルでの神への信仰は、結局のところ〔キリストにあっての神としての〕神を見失うことになるから」、「それよりは『むしろ無神論という安っぽい非難を受け入れた方がよい』」と「揶揄」・批判したのである）、それ故にその対象に即しても「**人間学以外の何物でもない**」**神学**（自然神学としての、「人間学の後追い知識としての神学」、人間学との混合神学、人間学的神学、哲学的神学）**に対して「耳を傾けるようにと願うのではなく**」、「**まことに教会の主である**〔「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である〕**イエス・キリストが語り給うことに耳を傾けるようにと願えば願うほど**〔具体的には、その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉である聖書の中において、イエス・キリストが語り給うことに耳を傾けるようにと願えば願うほど〕」、「**教義学は**、〔前段で述べた〕**呼びかけに対してそれだけ多くの正当な資格を持つであろう**」し、「**また、その呼びかけは、それだけ力強いものとなる**……」。**このような訳で**、「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である「＜**イエス・キリスト**＞**が教会の主として**、〔第三の形態の神の言葉である〕**その教会の中で**、〔その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念

の実在」としての第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、絶えず繰り返し、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方で、純粋な教えとしてのキリストにあっての神としての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」において、〕**新しく聞かれるということが問題でなければならない**」。なお、「まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会」については、「カール・バルト――彼自身の著作に即した彼自身の神学をトータルに把握するためのキーワード（その１）＜イエス・キリストにおける神の自己啓示＞および＜その自己証明能力の総体的構造＞ならびに＜まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会＞」を参照されたし。

第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教における一つの補助的機能としての教会「**教義学が**、〔具体的には、第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方で、〕**教える教会に対して願い求めなければならない聞くことは、教会とその宣教を基礎づけている＜約束＞を新しく聞くことである**〔前回の最初の段落と二段落目で述べられていた＜約束＞を新しく聞くことである〕」。「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の「**神の言葉が肉となったことによって**」、換言すれば「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神の、その「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方において、神の言葉が肉となったことによって（それ故に受肉は、その内在的本質である神性の受肉ではなく、その外在的な第二の存在の仕方における言葉の受肉である）、具体的には起源的な第一の形態の神言葉であるイエス・キリスト自身によって直接的に唯一回的特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備されたその最初の直接的な第一の「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」としての第二の形態の神の言葉である聖書の中におけるイエス・キリストが、すなわち「**預言者的――使徒的証言が、人間の世界の中で聞かれるようになったことによって**、〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な〕**教会自身がこの出来事に基づき、この出来事の力を通して発生し存続することによって**、〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な〕**教会は**、……**イエス・キリストがそのただ中に現臨し、その中で語ろうと欲し給い、このイエス・キリストの現臨と語りこそが教会の生命であり**、……**イエス・キリストの中で、イエス・キリストを通して生きつつ世の光であるであろうという約束を持っている**」。したがって、実体としての外在的なキリスト教的宗教的建造物、人間的な宗教制度に基づいたキリスト教的宗教組織、制度としてのキリスト教会が、それ自身として「世の光」である訳ではない。言い換えれば、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の実在」そのものとしての第一の形

態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性におけるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉である聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、絶えず繰り返し、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方で、純粋な教えとしてのキリストにあっての神としての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」（純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法、神の命令・要求・要請）という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指す教会が、換言すればそのように「聞くことの必然性」を認識し自覚し、そのように「聞くことの必然性」を目指している教会が、「世の光であるであろうという約束を持っている」。したがってまた、その「約束をして力を奮わしめ、それであるからまさにその教会であるということ」は、「教会の唯一の生きる必然性〔あの「神への愛」と、「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関と循環における、絶えず繰り返し、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方で聞くことが、教会の唯一の生きる必然性〕であり、教会の唯一の委託であり、同時にまた教会が……自分を方向づけなければならない唯一の法則である」。そのことは、「もろもろの誡命中の誡命、われわれの浄化・聖化・更新の原理、教会が〔全世界としての〕教会自身と世に対して語らねばならぬ一切事中の唯一のことである」（『福音と律法』）。「われわれは、この法則を、もう一度、パウロがコロサイ四・一七でアルキポに、『主にあって受けた務めをよく果たすように』と命じている言葉の中でまとめることができる」。したがって、「聞くことの必然性を……否定し、教会を基礎づけ保持しているあの約束に背を向けるならば」、その「法則は既に踏みられ」てしまっているのであるから、「その時には」、「教会はいかなる時にも、いかなる状況のもとでも、教会であることをやめてしまうであろう」、「教会は地上的なからだとして、自分の天的なかしらに対して、当然帰すべき誉れを帰して」はいないことになるであろう。したがってまた、第三の形態の神の言葉である全く人間的な「教会は、自分の現実存在を、それ故特に自分の宣教を、それが……主から受けた奉仕であるかどうかについての吟味にさらし、自分でも吟味しなければならない」のであるが、その「吟味」については、教会の恣意的独断的な「何か自分で選び出した考えに従ってなされる吟味ではなく」、聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、その教会の宣教が「主の現臨と主ご自身の語りに対応する奉仕であるのか」、それ故に「純粋な教えであるかどうかに照らして吟味することを、ただ教会の主ご自身にゆだねる時にだけ、正しい、励まし勧める、救いに役立つ吟味であるであろう」。その「吟味」、その「自己吟味」と「的確な批判と訂正」は、教会の宣教における思惟と語

りと行動が「キリスト教的語りの正しい内容の認識として祝福され、きよめられたものであるか、それとも怠惰な思弁でしかないかということは、神ご自身の決定事項であって、われわれ人間の決定事項ではない」し、それ故にそれは「『主よ、私は信じます。私の不信仰を助けて下さい』というこの人間的態度〔「祈り」の態度〕に対し神が応じて下さる〔神のその都度の自由な恵みの神的決断による「祈りの聞き届け」〕ということに基づいて成立している」のであるから、その認識と自覚の下において聖書を媒介・反復することを通してなすことができる。

第三の形態の神の言葉である全く人間的な「**教会がなし教えるところのこと**」は、「**それが、服従から＜逸脱して行く＞瞬間**〔具体的には、教会の宣教が、聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、絶えず繰り返し、聖書に対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方で、あの「神への愛」と、「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指すことから＜逸脱して行く＞瞬間〕、**直ちに**〔前段で述べた〕**あの奉仕で＜なくなって＞しまう**」。**その時には、教会（すべての成員）は**、恣意的独断的な「**わがまま勝手な**」「**我意へ、すなわち教会の中に集められた人間の業による義、それと共に避けられない仕方で偶像礼拝へ向かって**」、**逸脱して行く**。**その時には、「あらゆる瞬間において、あらゆる状況の中で、事実、……教会の中での人間が**、〔イエス・キリストにおいて自己啓示されたキリストにあっての神としての〕**神なしに**〔それ故に、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞の中でのあの客観的な「存在的な＜ラチオ性＞」――すなわち、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における神の言葉を認識し自覚することなしに〕、〔恣意的独断的に「わがまま勝手」な仕方で〕**神の言葉を持とうとし、神の言葉を自分の手に牛耳り**〔神の言葉を自分の支配の下に置き〕、**自分が良しと見るところに従って勝手に理解し適用しようとする危険が脅かしてくる**」。「教会の宣教が＜異端＞を通して特定の疎遠な興味に奉仕させられる時には、その目的のために教会の宣教が意図的に疎遠な意志を心に抱くようになる時には」、その時にはただ「……教会を不断に脅かしている危険が、おおっぴらの形で外に現れて来ただけである」。「いまだかって**いかなる異端も**、その発生において意図的に異端であろうとしたためしはない」のであり、すなわち異端は「むしろ〔「**適当な時機に……気づかれ、防止されなかった**」〕**服従からの最初の**〔意志的〕**意図的な逸脱**」**において、「初めて異端となった**のである」。したがって、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教は、終末論的限界の下でのその途上性で、絶えず繰り返し、具体的にはその最

初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方で、「自分の教えと行為が〔「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である〕イエス・キリストの奉仕として正しいもの」であるかどうかを、「自己吟味し、的確に批判し、訂正して行かなければならないのである」。

しかしながら、「教会の中に異端が存在する前に、……〔聖書を媒介・反復することを通して〕**正しく教える**〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な〕**教会も**〔それが全く人間的な教会である限りその教会も〕」、「**もともと自分に固有な事柄に従事しつつ、それ故に自分でなす全権委任に基づき、自分自身の力により、自分自身の指令に従って教えことはできないということを＜忘れる＞可能性が存在する**」、「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」（『ローマ書』）神と人間との無限の質的差異を固守するという＜方式＞を認識し自覚しないところでの人間中心主義的な「自己表現としての宣教を企てる」可能性が存在する、「宣教の中で＜遊びをする＞〔「観照」をする〕可能性が存在する」、その「遊びとは対照的な偽りの律法的な＜真面目さ＞〔例えば、「結局はいつの日か異端の過ちを犯すことになるであろう」、「あたかも人間が自分の意志の力でもって、神の言葉を力あるものにしなければならないかのような……偽りの律法的な真面目さ」〕の可能性が存在する」。言い換えれば、第三の形態の神の言葉である教会も、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞の中での客観的な「存在的な＜ラチオ性＞」――すなわち、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の実在の出来事である（起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動である）、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、聖霊の業である「啓示されてあること」、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）における「先ず第一義的に優位に立つ原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕としての〔「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である〕イエス・キリストと共に、〔「教会に宣教を義務づけている」〕教会の宣教における原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕である〔その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉である〕聖書」を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準法廷・審判者・支配者・標準として、終末論的限界の下でのその途上性で、絶えず繰り返し、それに対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方で、純粋な教えとしてのキリストにあっての神としての神、キリス

トの福音を尋ね求める「神への愛」と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」（純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法、神の命令・要求・要請）という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指すということを「＜忘れる＞可能性が存在する」、「聖書が教会を支配するのであって、教会が聖書を支配してはならない」ということを「＜忘れる＞可能性が存在する」。その典型は、自然神学としての、「人間学の後追い知識」としての神学、混合神学、人間学的神学を教会の宣教における補助的機能としての神学として持つところの教会の宣教である。したがって、そのような教会の宣教およびその一つの補助的機能としての神学は、そこでの神、神の啓示は、まさにフォイエルバッハやマルクスやハイデッガーが、客観的な正当性と妥当性とをもって根本的包括的に原理的に批判した宗教そのものとしてのキリスト教のそれである。第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の「〔キリストにあっての啓示の〕真理は、ただその業がそれだけ喜びをもってなされて行くためにだけ美しいのである」から、その「〔キリストにあっての啓示の〕真理が、決断に向かって呼び出す代わりに、観照の対象となるならば、その時には、その真理はもはや真理ではない……」のである、また「偽りの律法的な真面目さ」によっては、「人は、〔キリストにあっての啓示の〕真理と関わることはできない」のである。それが人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ、われわれ人間は、「『〔生来的な自然的な〕自分の理性や力〔知力、感性力、悟性力、意志力、想像力、自然を内面の原理とした禅的修行等々〕によっては』――全く信じることができない」のである（『福音主義神学入門』）。